Response to Legal Compliance

法令遵守への対応

事業活動を進めるうえで、法令遵守は企業の社会的責任の1つです。
法的管理を進めていくなかで、異常を早期に察知し、改善を進め、法令遵守の強化を図ります。

公害防止関連法・条例および公害防止協定の規制値と実測値の状況

環境法規制を遵守するために、法律・条例改正情報の入手から運用管理にいたるまでISO14001の仕組みに従い実施しています。
2022年度の苦情は0件でした。

■対象期間　2022年4月～ 2023年3月

区分	項目	単位	本社名古屋工場	菊川工場	磐田工場	中津川工場	唐津工場	栃木野木工場	掛川工場	花巻工場
大気	ばいじん	g/N㎥	冷温水機 0.002～0.003（0.1 On=5） ボイラー 0.002～0.003（0.1 On=5）	ボイラー 0.02（0.3）	–	–	–	蒸発装置 No.1・No.2 0.003（0.2）	乾燥炉 No.1～No.3 0.02～0.03 (0.2　On=16)	–
	SOX	N㎥/H	冷温水機 0.01未満（1.76） ボイラー 0.01未満（1.09）	ボイラー 0.03～0.21 (4.28)	–	–	–	蒸発装置 No.1・No.2 1未満（1.28）	乾燥炉 No.1～No.3 0.02～0.03 (2.52)	–
	NOX	㎎/N㎥	冷温水機 24～33（150 On=5） ボイラー 9～15（150 On=5）	ボイラー 61～71（260）	–	–	–	蒸発装置 No.1・No.2 11（230）	乾燥炉 No.1～No.3 18～23 (230)	–
水質	PH	-	6.2～7.7（5～9）	7.0～7.3 (5.8～8.6)	7.3～7.9 (5.8～8.6)	7.1～7.6 (5.8～8.6)	6.2～7.5 (5.8～8.6)	6.7～7.8 (5.8～8.6)	7.1～7.4 (5.8～8.6)	6.9～7.9 (6～8.5)
	BOD	mg/ℓ	62～430（600）	1.7～14（20）	0.5～6.4（20）	0.5～7.4 (15平均10)	0.5～8.8 (30平均20)	1～5 (10平均8)	2.9～23 (25平均20)	2～12（30）
	COD	mg/ℓ	–	12～19（20）	0.7～3.6（20）	2.0～6.6（20）	13～22 (50平均30)	–	11～22（30）	8～26（30）
	SS	mg/ℓ	8～23（600）	2～7（40）	1未満～2（20）	1～4 (50平均40)	1未満～3 (30平均20)	–	1.0～4（30）	1～10（40）
	n－ヘキサン	mg/ℓ	0.9～2.9（5）	1未満～2（5）	1未満（5）	0.5未満（5）	0.5未満～1.4（5）	–	1未満～2（5）	0.5～1.6（5）
	大腸菌群数	個/㎤	–	2（3000）	0～4（3000）	0～9（3000）	0（3000）	–	420（3000）	30未満（1000）
	窒素	mg/ℓ	4.7～36（240）	–	–	2.4～5.8（10）	16（120平均60）	–	9（40）	–
	リン	mg/ℓ	2～24（32）	–	–	0.017～0.093 (3)	7.2（16平均6）	–	0.3（4）	–
	亜鉛	mg/ℓ	0.26（2）	0.05～0.1（2）	0.05未満（2）	0.01未満～0.03 (1)	0.15（2）	–	0.05～0.37 (2)	–
	鉄	mg/ℓ	0.9（10）	0.2未満（10）	0.2未満（10）	0.02未満～0.03 (5)	0.08（10）	–	0.2未満（5）	–
	鉛	mg/ℓ	0.02未満（0.1）	0.01未満（0.1）	0.01未満（0.1）	0.01未満（0.05）	0.01未満（0.1）	–	0.01未満（0.1）	–
	フッ素	mg/ℓ	0.63（8）	1.7～3.6（8）	0.2未満（8）	0.2（4）	0.1未満（8）	–	0.2～0.5（8）	–
騒音	朝・夕方	dB	52（60）	–（65）	–（65）	59（60）	38（50）	–（70）	–（50）	54（65）
	昼間	dB	54（65）	63（70）	59（70）	48（65）	40（60）	62（75）	55（55）	56（70）
	夜間	dB	46（50）	–（60）	–（60）	42（50）	38（50）	–（60）	–（45）	50（55）
振動	昼間	dB	37（65）	31（70）	32（70）	30（65）	30（65）	38（70）	36（65）	38（60）
	夜間	dB	32（60）	–（65）	–（65）	–（60）	30（60）	–（60）	–（55）	40（55）
悪臭	悪臭指数	-	–	–	–	–	–	–	–	22（30）

※1.（　）は規制値を示す。
※2.「ー」の項目は法律や条例の対象外の項目。

PRTR法指定化学物質調査のまとめ

各工場で使用している同法対象物質を調査し、届出対象工場を下記に示します。下記工場以外は、届出対象物質はありませんでした。

PRTR法　「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の略称。

■対象期間　2022年4月～ 2023年3月

項目 (単位：kg)	菊川			磐田	
	亜鉛の水溶性化合物	1，2，4－トリメチルベンゼン	メチルナフタレン	アンチモン	ホウ素化合物
取扱量	1,518	3,021	1,450	35,670	14,793
大気への排出量	0	1,468	7	0	0
水域への排出量	0	0	0	0	0
土壌への排出量	0	0	0	0	0
下水道への移動量	0	0	0	0	0
事業所外への移動量	304	1,373	0	2,130	888
届出提出状況	○	○	○	○	○

プラスチック資源循環促進法への対応

政府は、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化の幅広い課題に対応するため、「プラスチック資源循環法」を、2022年4月に施行しました。
同法の中で、年間250t以上の廃プラスチックを出す排出事業者に対しては、多量排出事業者となり、排出の抑制・再資源化等の活動が求められます。
当社では、2022年度における廃プラスチックを170t排出しており、同法で示す多量排出事業者に該当しないことを確認しています。しかし、当社では環境方針の中に、排出物削減を入れて、目標値を定め削減活動に取り組んでいます。廃プラスチックを含めた排出物を少しでも減らし、環境負荷低減に努めています。

危険物の管理

工場では、さまざまな薬品を扱っており、その中には、危険物も含まれています。危険物は火災の危険性が高く、管理・運用面で十分な注意を払う必要があります。
当社では、屋内貯蔵所に対しては月例点検で貯蔵設備の保安管理を行い、日常点検で危険物の保管限度量の遵守確認を行っています。
また工場内での保管については、保管場所のマップ化を進めており工場内での保管限度量（指定数量1/5未満）の管理状況を1回/年で確認し、現場での保管量が保管限度量を超えないよう管理しています。

毒物及び劇物取締法改正への対応

2022年6月に毒物及び劇物取締法が改正され、対象となる毒物劇物が増減しました。
当社では、全部門で扱う薬品等を確認したところ、該当する薬品を所持する部門はありませんでした。

フロン排出抑制法への対応

2015年4月よりフロン排出抑制法が改正され、第1種特定製品に対し点検が義務化されました。当社では、該当設備について、6･9･12･3月を簡易点検、9月を定期点検の実施月として実施しています。2022年度のフロン漏洩量は、16.2t-CO_2となり、国への報告する基準値（1,000t-CO_2）に達しなかった為、報告は不要でした。

フロン類簡易点検

異常緊急時対策

環境への負荷を与える設備を特定し、災害や人為的ミスに備え、毎年、異常・緊急時訓練を行っています。現在の手順で問題が無いかを検証することで、万一の際の被害を最小限に抑えられるよう努めています。

異常訓練